

働きたい人みんなが働けるまちを目指して!

はたらきずな



第6回 富士市ユニバーサル就労協力企業会 開催



第6回富士市ユニバーサル就労協力企業会を富士市文化会館ロゼシアター小ホールにて開催しました。今回は「職場のメンタルヘルス体制はできているか?」という視点から理解を深めました。



新たに認定登録された協力企業の紹介

2024年11月11日現在

認定番号	企業名	業務内容
271	ダイオーペーパープロダクツ株式会社	家庭紙および洋紙製造
272	株式会社ヤマキ	林業、ゴルフ練習場
273	有限会社ひと津	焼きたてクレープ専門店「ORANGE POT」の運営業務
274	那賀都工業株式会社 富士営業所	空調機器部品及び熱交換機の製造
275	特定非営利活動法人びの	特定相談支援事業所、就労継続支援B型事業所
276	静岡ビル保善株式会社	建物等維持管理業
277	株式会社とやまかいご	老人福祉、介護事業

ユニバーサル就労は、企業の皆様の協力なくしては実現しません。日頃のご理解・ご協力に感謝しております。

ユニバーサル就労を推進するために欠かせないのが、雇用や就労体験の場を提供して下さる企業様の協力です。ユニバーサル就労に興味のある企業の皆様、ご連絡お待ちしております。

協力企業名は富士市のWEBサイトcity.fuji.shizuoka.jpに掲載されています

「トップページ > 暮らしと市政 > 暮らし・手続 > 就職・労働 > ユニバーサル就労 > ユニバーサル就労推進事業認定協力企業」の、「認定協力企業一覧」のPDFデータでご覧いただけます



ご意見・ご提案
募集!

富士市ユニバーサル就労支援センター広報係は、みなさまのご意見やご提案を募集しています。下記メールアドレスまでご連絡をお待ちしています。

サポーター募集!!

富士市ユニバーサル就労支援センターではサポーターを募集しています。身近に困っている方がいたら是非「富士市にはユニバーサル就労支援センターがあるよ」とお声掛けをしてあげてください。

■登録料無料
■年会費無料



あなたが知ることで
まわりの誰かが
知ることになります



富士市ユニバーサル就労支援センター 広報係

富士市ユニバーサル就労

〒416-8558 静岡県富士市本市場432-1 フィランセ東館1階
TEL 0545-62-7520

メール▶ fuji-uw@tokaido-sigma.jp

WEBサイト▶ https://f-uw.com



富士市役所ユニバーサル就労支援室の紹介

富士市役所は事業者（協力企業）としても、ユニバーサル就労を積極的に進める責務がある

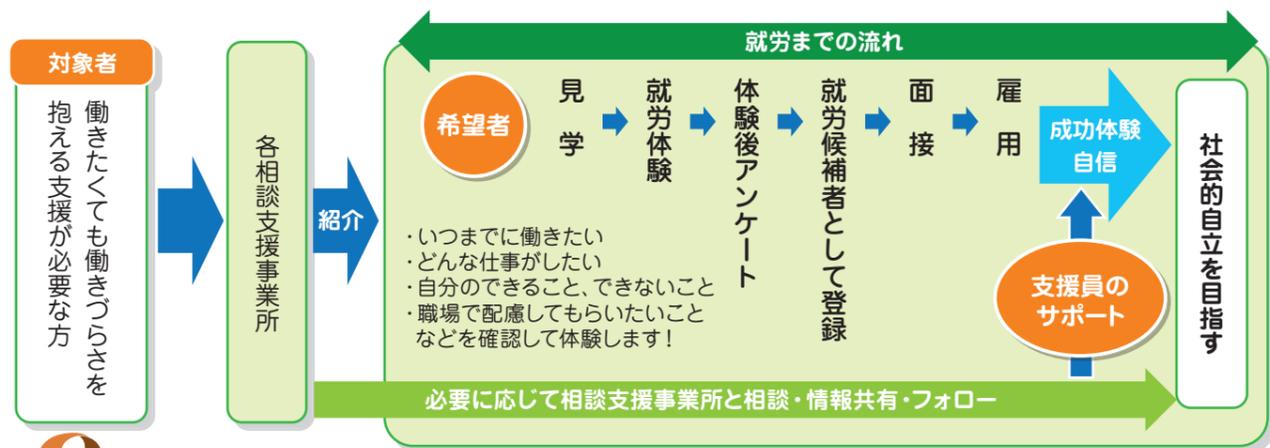
👉ユニバーサル就労支援室の設置(令和3年4月～)

ユニバーサル就労支援室の設置による期待・効果

- 働きづらさを抱える方を会計年度任用職員として雇用し、支援室で就労経験を積むことにより、今後の就職へのステップアップの場を提供できる。
- 各相談窓口等の関係機関に事業の趣旨を周知し、希望者の就労体験を受け入れ、個々の特性に応じた支援を行うことができる。
- 市役所内の各課での業務を切り出すことにより、市職員が効率的な業務遂行について考える機会となり、時間外勤務の縮減に繋げることができる。



誰もが「働きがい」「生きがい」を感じて過ごせる地域づくりを目指して!



就労者へインタビュー

【Kさん・20代】

これまで飲食店等の接客業のアルバイト経験はありましたが、市役所内の業務はデスクワークが多く新鮮でした。通い始めた頃は、生活リズムが整うまで大変でしたが、決まった曜日に通勤することが習慣化できるようになり、自信につながっています。なかなか自分から気持ちを伝えることが苦手ですが、支援員の方が自分が伝えたい言葉を上手く引き出してくださり、コミュニケーションも取ることができています。

【Wさん・50代】

就業相談支援事業所からの紹介で就労体験をさせていただき、支援室で働いています。自家用車での通勤にもすぐに慣れました。支援室では各課から依頼があった業務を請け負っているため、毎日色々な種類の仕事をする事ができて、楽しく働いています。支援室の雰囲気は、とても和やかで、支援員の方々も優しく声をかけてくれ、みんな協力して作業しています。

就労支援員へインタビュー

- 市の各部署から依頼される業務量が時期により異なったり、様々な課題を抱えた就労者の方がいたりするため、業務量と労働力のバランスを取ることが難しい場合があります。
- 就労者については、相談支援事業所と打ち合わせを行い、個人の能力や障害、病気の状況等に配慮し、各就労者に適した作業を割り振りしています。
- 就労者の方々は一生涯懸命仕事に取り組んでくれており、依頼した所属からも感謝の言葉をいただきます。

第6回 富士市ユニバーサル就労協力企業会

ユニバーサル就労者のための職場のメンタルヘルス体制

10月29日（火）、富士市文化会館ロゼシアター小ホールにおいて、第6回富士市ユニバーサル就労協力企業会を開催し、協力企業から36社39名が参加しました。

今回は、「ユニバーサル就労者のための職場のメンタルヘルス体制」というテーマで、ふじカウンセリングセンター株式会社所長の小牧榮里子氏による講演を行いました。

講演では、「メンタル不調とは何か」という定義に続き、職場のメンタルヘルスケアにおける3つの基本的なポイントとして、「相手に関心をもつ」「変化への気づき」「声かけ」が挙げられました。

具体的な「変化への気づき」の例として、挨拶の際の表情の変化や、やる気・集中力の低下、遅刻や欠勤などが目立つようになることなどが、多くの事例とともにわかりやすく紹介されました。

また、ハラスメント対処法や、メンタルヘルスのセルフコントロール法についての話の中では、1人で抱え込まずに相談することの大切さが強調され、必要に応じて社内相談窓口やEAP（従業員支援プログラム）を活用することにも言及されました。

最後は、来場した協力企業担当者からの質問に応じながら、職場のメンタルヘルス対応はユニバーサル就労者に限らず1人ひとりの気配りや気づきが大切であるとし、より良い職場環境のために、働きすぎには気をつけてください、との言葉で締めくくられました。



参加者の声

(アンケートより)

気づき

「挨拶のときに表情を見ていますか?」という質問にドキッとさせられました。「相手を気にかけて」「早く変化に気づき」「相手と話をすること」だと感じさせられました。

会社として「しくみ」を作らなければならぬと感じた。誰でも対象者となる可能性が非常に高いことが分かりました。

感想

相談者から直に相談を受け、1人で悩むことが多かったので、「連携」をする事が大事だと言ってもらい、すこし肩の荷がおりた気がします。

社内でもメンタルヘルス教育は実施されているが、文章を読むだけの説明が多いです。今回の小牧先生のようなセミナーは、すごく頭と心に響きました。

職場のメンタルヘルス体制整備の大切さに多くの企業が気づきを得られました。